

国有地の借受けによる活用について（芝公園二丁目）

1 土地の概要

- ① 所在 港区芝公園二丁目5-13番4
- ② 地積 126.12㎡
- ③ 現況 更地

2 これまでの経緯

平成30年4月2日、国から本用地の取得等の要望について照会があり、これを受け区では、都営三田線芝公園駅周辺の放置自転車対策のため、本用地を自転車駐車場整備用地として活用することについて検討を始めました。なお、国からは、自転車駐車場として活用する場合は、土地の借受けではなく取得すること、売買価格は見積り合わせにより決定することが条件として示されました。

そのため、本用地の取得に向けて港区財産価格審議会の土地価格の評定を得て、令和元年第2回定例会において、用地取得費を計上した補正予算を議決していただきました。

しかしながら、国との見積り合わせの結果、区の上限価格が国の予定価格に及ばなかったことから、本用地の取得を見送ることとなりました。

3 借受けによる活用

本用地の取得は見送ることとなりましたが、都営三田線芝公園駅周辺の放置自転車対策は喫緊の課題であることから、改めて国と土地の借受けについて協議をした結果、賃貸借料についても見積り合わせをし、国の予定価格以上の価格提示ができれば、借受けができることとなりました。

売買の際の土地評価額を基に賃貸借料を算定し、見積り合わせをしたところ、区の見積額が国の予定価格以上で合意に至りましたので、次のように土地の賃貸借契約を締結し、暫定自転車駐車場等を整備します。

- ① 使用用途 暫定自転車駐車場、自転車シェアリングポート
- ② 契約期間 令和2年3月1日から令和5年2月28日まで
- ③ 賃貸借料 19,878,903円（3年分）
- ④ 契約の相手方 国 分任契約担当官

関東財務局東京財務事務所長 井上 浩

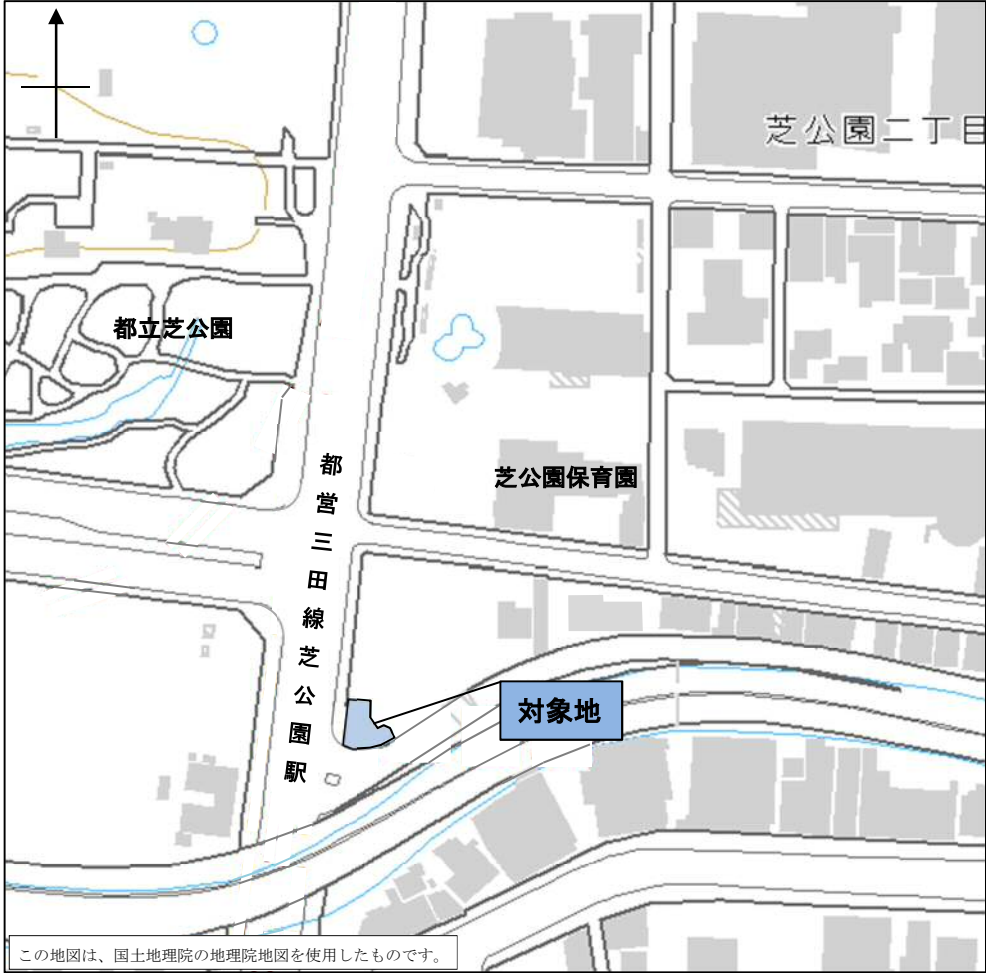
4 施設の概要（予定）

暫定自転車駐車場	約70台収容 (内訳) チャイルドシート付自転車:約40台 一般的なサイズの自転車 :約30台	令和2年6月1日開設
自転車シェアリング ポート	約10台分設置	令和2年6月1日開設

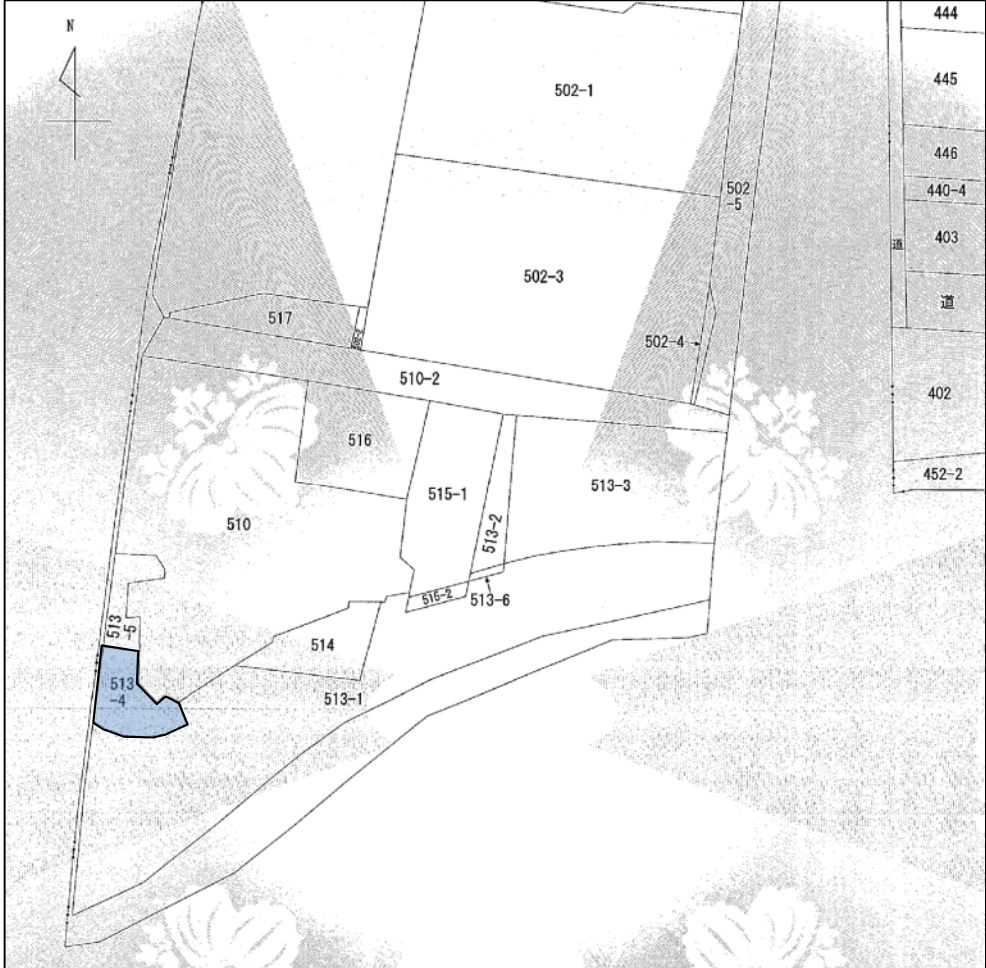
5 今後のスケジュール（予定）

令和元年11月中旬	土地賃貸借契約締結
11月中旬～	暫定自転車駐車場管理運営事業者選定
令和2年1月	
令和2年2月～3月	地元町会関係者等と放置禁止区域についての調整
3月～4月	施設整備工事
4月～5月	自転車設備関連工事 (ラック、券売機等設置、通信回線工事等)
5月	放置禁止区域指定告示
6月1日	暫定自転車駐車場、自転車シェアリングポート開設

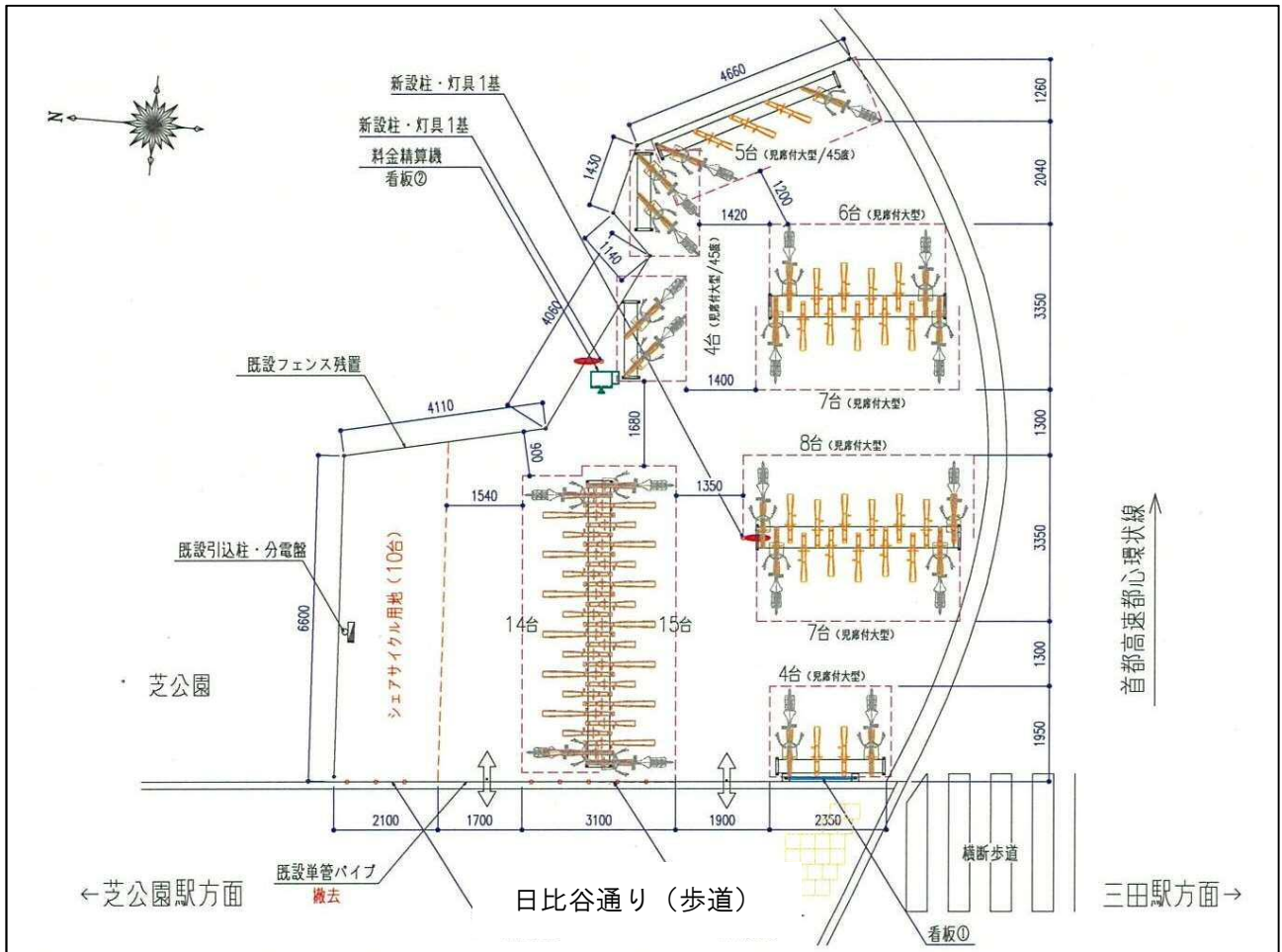
案内図



公図写



施設イメージ図 (参考)



(参考寸法)

チャイルドシート付自転車

1区画：全長 2000mm × 全幅 550mm

一般的なサイズの自転車

1区画：全長 2000mm × 全幅 400mm